

平成18年10月1日から 乳幼児医療費助成制度を拡大します

10月1日から、乳幼児医療費助成制度を次のとおり拡大します。
この制度は、お子さんの健やかな成長と、子育て世帯の負担軽減のため、医療費を補助するものです。



拡大内容①

入院外(外来)の医療を、1か月1医療機関につき200円の自己負担で受診していただける対象を満3歳まで拡大します。

※受診時に健康保険証と一緒にさくら色の受給者証の提示が必要です。

※さくら色の受給者証は、平成14年10月2日～平成15年10月1日生まれのお子さんには9月末日までに、平成15年10月2日以降生まれのお子さんには3歳の誕生月の下旬に郵送します。なお、既にお持ちの乳幼児医療費受給者証(白色)は、就学前までの入院時に必要ですので、大切に保管してください。

拡大内容②

新たに小学1～3年生について、入院したときの医療費の自己負担が1か月8,000円を超えた場合、超えた金額を申請により支給します(健康保険の高額療養費、附加給付分を除く)。

この拡大分については受給者証はありません。健康推進課医療係で支給申請をしてください。

●支給申請に必要なもの/健康保険証、印鑑、領収書、振込口座の分かるもの(郵便局以外)、支給決定通知書(健康保険の高額療養費に該当する場合)

※健康保険の自己負担額が高額療養費に該当する場合は、先に加入されている健康保険に申請してください。

	3歳未満	満3歳	満4歳～就学前	小学1～3年生
入院	1か月1医療機関200円の自己負担で受診 (受給者証は白色)			1か月8,000円を超えた額を申請により支給
入院外(外来)	1か月1医療機関200円の自己負担で受診 (受給者証は白色)	1か月1医療機関200円の自己負担で受診 (受給者証はさくら色)	1か月8,000円を超えた額を申請により支給※注1	

※太枠内は平成18年10月診療分から実施

※注1…申請には、乳幼児医療費受給者証(白色)、健康保険証、印鑑、領収書、振込口座の分かるもの(郵便局以外)が必要です。

お問い合わせ 健康推進課 医療係(内線342)

タウンミーティング

情報



- 日時/8月11日(金)午後7時30分～9時
- 場所/鶏冠井コミュニティセンター
- 参加者/子育て支援ねこぼす10人、市長、助役、政策企画室長、健康福祉部長ほか
- テーマ/「いま子育てを考える」

初めに、久嶋市長から「皆さんの活動については、子育て中の親御さんたちがとても感謝されていると聞いています。次世代を担う子どもたちのためにも、これからも活動を続けてください」とあいさつしました。

続いて、子育て支援ねこぼす代表(高山紀公子さん)から「自分たちの子育て期にこんな支援が欲しかったという思いで、5年前から活動を始めました。自分たちの子育て経験を次世代に伝えることで、地

「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくり

域の保育力を高めたいと願っています」と述べられ、日頃の活動などを紹介していただきました。

その後、意見交換となり、「昔に比べて子育て支援事業は充実していますが、対象が乳幼児中心です。大きくなるにつれて子育てにはお金が必要です」という意見に対して、「今後、事務事業を見直す中で検討させていただきます」と答えました。また、「保育所が老朽化しており、トイレなど汚いところが目立ちます」や「向日市は全体的に道が狭く、段差もあり、子どもにとって危険なところが多い」との意見に対しては、「施設については悪いところから順番に改修しています。また、道路については府道などを含めて、京都府と協力して改良に努めます」と答えました。

そして、子育て支援ねこぼすから「いま、自分が親になって初めて乳幼児に触れる人が増えています。そういう人たちの悩みなどを一緒になって考える親支援事業や、中高生たちが乳幼児に触れる機会を増やすこと。また、私たちのような団体をパートナーとして行政が育成し、市民活動ができる拠点施設を整備することが必要だと考えています」などの提言をいただきました。

最後に、市長が「良いまちをつくるためには、人づくりが大切です。本日、提言いただいた親支援事業を含めて考えていきたい」と締めくくりました。

タウンミーティングの情報は、市役所の情報公開コーナー、またはホームページ「e-市長室」をご覧ください。

お問い合わせ 政策協働課(内線280)



まちの話題

自然と親しんだ3日間 小・中学生キャンプ教室



▲みんなで力を合わせて作ったごはんは格別
8月11日から13日、京都府立り湫少年自然の家で小・中学生キャンプ教室が行われ、市内の小・中学生34人が参加しました。このキャンプ教室は、豊かな自然環境の中での共同生活を通して自主性や協調性を養ってもおうと、市の教育委員会の主催で毎年開催されています。参加した子どもたちは、子ども指導者連絡協議会「大地」の指導のもと、飯ごうを使ったごはんの炊き方やテントの設営方法などを学び、自然との触れ合いを楽しみました。

事業所・企業統計調査



10月1日、日本の事業所や企業の実態を明らかにするために、事業所・企業統計調査が行われます。

商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、病院、お寺など、全国すべての事業所が対象になります。

調査員が調査票をお届けしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
※9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。
☎情報統計課(内線369)

向日市生活セミナー

- 第1講「わが家の防災対策について」
○日時/10月5日(木)午前10時～正午
○講師/京都府 総務部 防災室
- 第2講「家庭内の防火・防災について」
○日時/10月12日(木)午前10時～正午
○講師/乙訓消防組合消防本部 予防課
- 第3講「最近の金融・経済の動き」
○日時/10月19日(木)午前10時～正午
○講師/堂野敦司さん(日本銀行京都支店)
- 第4講「消費生活相談事例から」
○日時/10月26日(木)午前10時～正午
○講師/阿部美恵子さん(消費生活専門相談員)

- 場所/市民会館
- 対象/向日市在住の方40人
- 申込み/9月15日(金)から環境政策課(内線235)へ。定員になり次第締め切ります。
- 保育/満1歳～就学前。申込みの時に受付。